

# 総合調整会議（2018. 3. 22）

○日時：平成30年3月22日（木） 午後3時30分～午後4時00分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

## <会議内容>

### 1. 市長の指示事項

#### 市長からの指示

- ・3月24日（土）から道の駅アグリ郷で「賢い料金」が実施され、高速道路には既に案内が表示されている。職員には、本市の活性化のためにも宣伝に協力いただきたい。
- ・定年を迎える方以外に今月末で退職される職員が予想以上に多いため、新年度から厳しい人員でのスタートすることについて、理解と協力をお願いする。
- ・今年度は年間通して議案の誤りが多く発生したため、本日の報告事項にもあるような再発防止策を講じることとしたので、協力をお願いする。
- ・欠員により閉館せざるを得ない児童館がある。議会や市民からの問い合わせには、みんなでフォローしてもらいたい。

### 2. 報告事項

#### 【案件名】(1) 平成30年度人事異動について

→ 総務部長から説明

- ・平成30年度の組織機構と人事異動方針について報告するものである。
- ・組織体制は6部4局1事業所39課（前年度比2課増）、総職員数450名（前年度4月1日は444名）とする。
- ・大規模商業施設・交通影響調査業務の業務増に伴い、市民政策部に「地域戦略課」を新設する。
- ・総務課に人事担当参事職（課長級）を配置し、職員の資質向上、働き方改革の検討等を進める。
- ・経済振興労政課を廃止して商工観光課に一元化し、「商工観光労政課」に改称する。
- ・長寿命化等の業務増に伴い、環境センターの所長職を課長級とする。
- ・学校給食共同調理場の更新に伴い、所長職を課長級とする。
- ・企業事業資金貸付金の債権管理を進めるため、同業務を総務部総務課で所管する。

[建設部長]

- ・地域戦略課は何名体制か。

[市長]

- ・3名体制で考えている。

[建設部長]

- ・ 3名では厳しい。7月採用等で増員を考えるべきである。

[市長]

- ・ 職員が確保できれば増やす考えだが、全体的に人員が厳しいため、様子を見て判断する。

[環境経済部長]

- ・ 商工観光労政課に一元化するが、参事職の配置はしないのか。

[市長]

- ・ たちまちは配置できないが、今後参事職を確保していく中で検討する。

**区分：了解**

### 【案件名】(2) 提出議案等の正確・適正を期すための再発防止策について

→ 総務部長から説明

- ・ 提出議案等の誤りを防止し、正確・適正を期すための再発防止策を講ずることについて報告するものである。
- ・ 提出議案等を審査するため、部長級職員で構成する「議案等審査委員会（以下、委員会）」を設置する。今後、議案は当委員会を経て提出することになる。
- ・ 委員会に付議する案件は、チェックシートに基づいて、提出担当課の複数による確認を必ず行う。
- ・ 委員会の審査を経た案件について、提出担当課において議案の最終文案を作成した後、事務決裁規程に基づき所定の決裁を得るものとする。この際、法規審査担当における審査・確認を複数で必ず行う。
- ・ 全提出議案の調製にあつては、再度、総務部・担当課において複数による確認作業を行い、事務決裁規程に基づき市長決裁を得るものとする。
- ・ 職員の法務能力向上を図るため、法制執務研修を実施する。

[議会事務局長]

- ・ 議案の誤りがあつたことを知らない課員もいると聞く。市長が議会に対して何度も頭を下げて謝っている事態が異常なことであると各部長が再認識する必要がある。

[市民政策部政策監]

- ・ 総務課の審査にも限界があり、議案提出にあつては庁内一丸となって取り組むべきであることは同感である。議会間際に対応に迫られているため、業務を平準化するためにも、例えば、提出された案件から順に、グループウェア等で予め情報共有できれば、より精度の高い審査が可能と考える。

[総務部長]

- ・委員会は、遅くとも議会運営委員会の2週間前に開催するつもりである。

**区分：了解**

### 【案件名】(3) 平成30年度の児童館並びに子育て支援センターの運営について

→ 子ども・健康部長から説明

- ・子育て支援事業として運営している児童館と子育て支援センターについて、保育士等臨時職員の募集を行ってきたが、平成30年度に全館を開館できる職員数が確保できていないため、臨時職員が充足するまでの間、一部施設を休館することについて報告するものである。
- ・葉山児童館および大宝児童館を休館とする。引き続き人員確保に努め、確保でき次第、開館したい。
- ・地域子育て支援センター金勝の開館時間と休館日を次の通り変更する。  
(開館時間) 変更前 9:00～17:00 → 変更後 10:30～17:00  
(休館日) 変更前 日曜日、休日、年末年始 → 変更後 土曜日を追加

[市長]

- ・募集と並行して、時給単価や勤務時間等について総務部と協議すること。

**区分：了解**

### 【案件名】(4) 市営住宅の入居要件判定基準の見直しについて

→ 建設部長、住宅課長から説明

- ・市営住宅の入居申込の書類審査で用いられる住宅困窮度合の判定基準について、見直しを行ったので報告するものである。
- ・市営住宅の定期募集に係る「市営住宅運営委員会」において、住宅困窮度合の判定基準が社会環境の変化に的確に対応しているのかとする議論や、団地ごとの人気格差がある中で住宅困窮にある方が適切に入居することができているのかなど、市営住宅の管理運営のあり方の見直しが求められていることから、今回の見直しに至った。
- ・住宅困窮種類の各項目の点数を引き下げ、特殊事情加算の加点を重視した判定基準とした。
- ・高額家賃、立退要求は、点数の引き下げ幅を大きく見直した。
- ・今回の見直しにより、公営住宅の入居に配慮が必要な世帯(母子・父子・高齢者・障がい者)が書類選考で通過しやすくなり、住宅困窮にある方が適切に入居することができることや、暖

地の高齢化対策に効果が期待できる。

- ・平成30年4月1日施行で規則を改正し、6月募集より運用を開始する予定である。

**区分：了解**

### 3. 閉会

#### 副市長からの挨拶

- ・年度末の各事業の進捗状況を十分把握して、特に支払い等が遅延しないよう注意すること。
- ・明日は3月議会の最終日である。対応をよろしく願います。

以上